平成28年度の取組状況等

平成28年度実施計画	これまでの取組状況 （平成29年3月31日現在）
1．滑走路地区の掘削・遺骨収容	
○　集水区域の反応箇所523箇所及び誘導路・給油施設等の反応箇所60箇所のうち、28年度に実施可能な箇所に係る掘削・遺骨収容。	○　集水区域323箇所、誘導路・給油施設等17箇所の掘削を実施した。 （御遺骨は確認されなかった。）
○　未探索の壕1箇所の掘削及び探索済みの壕1箇所の再確認。	○　未探索の壕1箇所については、28年度に調査を完了させる予定で11月から壕内調査を開始したが、壕内は70℃の高温で、11月19日に調査中の自衛隊員が壕内で熱風により火傷を負う事故が発生。壕内での安全が確保されるまでの間は調査を見合わせることとした。 現在、壕内作業を安全に実施するための方法について検討中であり、できる限り速やかに調査を再開したいと考えている。 また、探索済みの壕1箇所について再確認を行った。（御遺骨は確認されなかった。）
2．外周道路外側の面的調査・遺骨収容	
○　平成27年度調査区域の面的調査により確認された壕等30箇所からの遺骨収容。	○　壕等30箇所のうち、25箇所の調査を行い2箇所から10柱の御遺骨を収容。 なお、残る5箇所について、崩落の危険性があるなど工法に工夫を要するため、29年度以降に掘削・遺骨収容を実施する。
○　平成28年度調査予定区域について面的調査・遺骨収容。	○　調査予定区域について踏査等を行い、その過程で新たに確認された壕等37箇所のうち29箇所について調査を行った結果、うち4箇所から7柱の御遺骨を収容した。（25箇所からは御遺骨は確認されなかった。） なお、残る8箇所については、壕奥が崩落して土砂で埋まっているなど更に作業を要するため、29年度以降に掘削・遺骨収容を実施する。
3．平成23～25年度の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容	
○　平成25年度調査区域の面的調査により確認されたトーチカからの遺骨収容。	○　トーチカの2つの出入口のうち1つについて、上部の崖地を掘削し、トーチカの裏側から内部の確認を行った。（御遺骨は確認されなかった。） ○　残る1つの出入口上部の崖地は天然記念物の生息エリアにあり掘削できなかったため、掘削の同意を文化庁から得た上、引き続き、29年度に掘削・遺骨収容を実施する。

１－１．滑走路地区の掘削・遺骨収容（誘導路・給油施設等）

①反応箇所の掘削範囲を特定し、重機により既設コンクリート舗装版を撤去する。

②レーダ反応深度又は施工深度まで掘削し反応対象物の確認を行う。

③確認後、コンクリート舗装の復旧を行う。

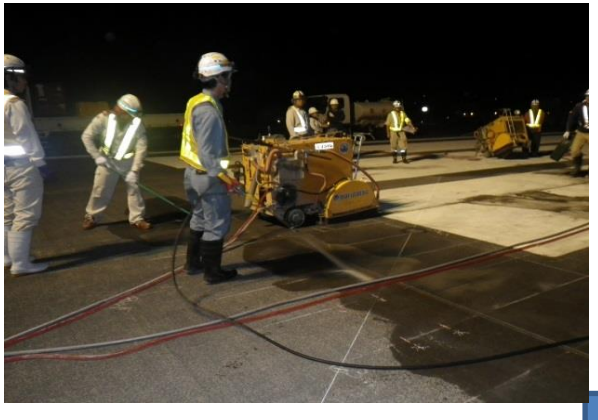

1－2. 探索済み地下壕の再確認

昭和53年度及び57年度に探索した地下壕について、防衛省の調査報告データに基づき、改めて地下壕入口から壕内部の現況を再確認した。（御遺骨は確認されなかった。）

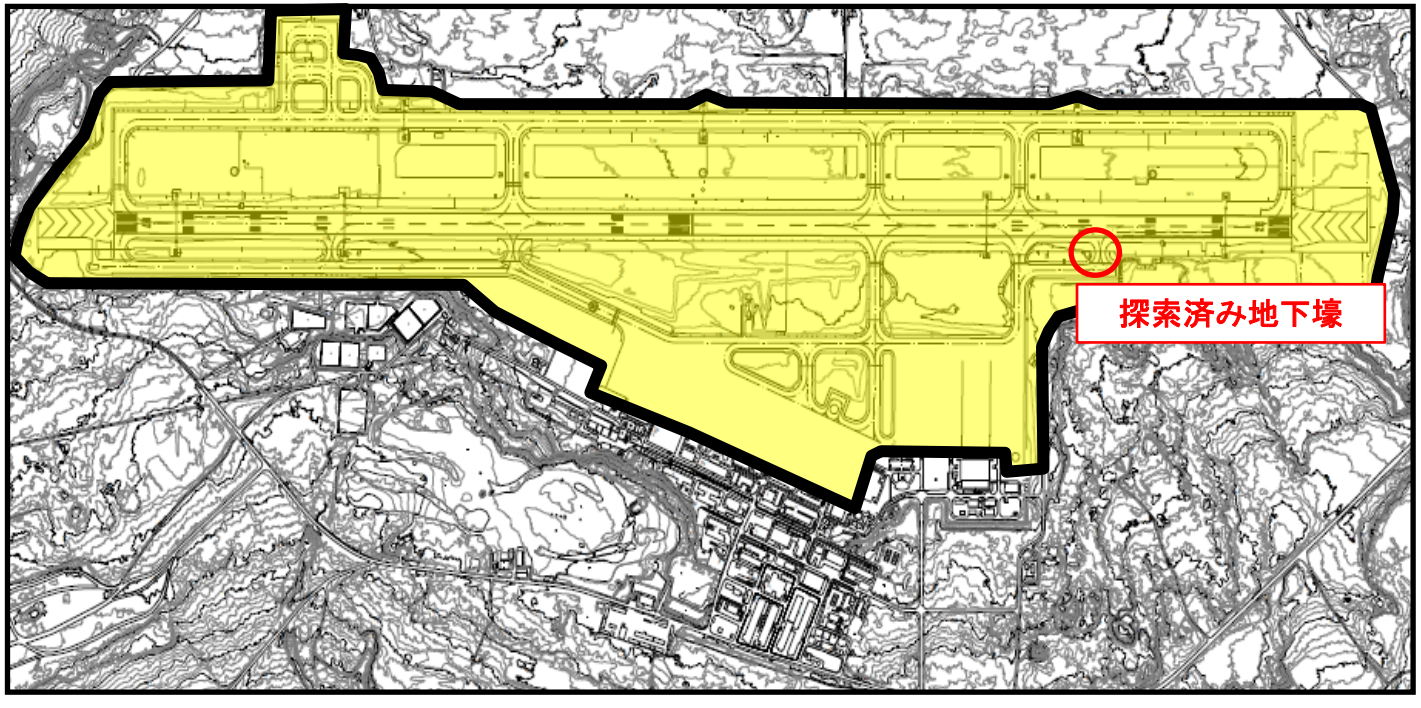

2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容

28年度調査予定区域について面的調査実施。

調査の結果、発見された壕、トーチカ等において遺骨収容を実施。